



第45回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月23日(木曜日) 午前10時

場所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 4階 鳳凰の間

目次

■ 事業報告	2
■ 計算書類	17
■ 監査報告書	27
■ 株主総会参考書類	29
第1号議案 剰余金配当の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	

(証券コード 4333)

平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号

株式会社東邦システムサイエンス

代表取締役社長 村 上 宣 夫

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）4階 鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項 第45期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）事業報告の内容及び
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 事業報告・計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tss.co.jp/ir/tabid/121/Default.aspx>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の金融政策の影響、中国を始めとするアジア新興国経済の景気減速、原油価格の下落の影響などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社が属する情報サービス業界におきましては、金融業などを中心に企業のソフトウェア投資は総じて堅調に推移しておりますが、IT技術者不足は解消しておらず、引き続き人材確保は厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社は当事業年度を初年度とする中期事業計画（2015年度～2017年度）をスタートさせ、①「継続的かつ安定的な事業拡大」、②「E S（社員満足度）の向上」、③「モノ作り力の向上」を重点戦略として取り組み、また営業活動面におきましては既存顧客との取引拡大、新規顧客の獲得に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高は13,135百万円（前期比4.5%増）、営業利益は1,322百万円（同14.4%増）、経常利益は1,330百万円（同14.4%増）、当期純利益は833百万円（同25.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【ソフトウェア開発】

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野の売上高は11,030百万円（前期比12.7%増）となりました。

証券フロントシステム及びデリバティブ案件の受注が増加した証券系業務は2,015百万円（同43.5%増）、メガバンク統合案件、税制改正対応の案件及び業務系パッケージの保守案件の受注が増加した銀行系業務は2,429百万円（同14.5%増）、前期からの継続案件や保守範囲が拡大した生命保険系業務は2,611百万円（同17.0%増）と好調に推移しました。また前期からの統合案件や基幹システムの保守案件を維持した損害保険系業務は3,671百万円（同1.7%減）となりました。

非金融系分野の売上高は1,770百万円（同27.0%減）となりました。

通信系業務は基盤系の受注が増加し454百万円（同33.6%増）となりましたが、医療・福祉系業務は開発工程から保守工程へ移行し規模縮小となり680百万円（同37.7%減）、郵便系業務も開発工程が終了したことにより263百万円（同53.5%減）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体の売上高は12,801百万円（同4.8%増）となりました。

【情報システムサービス等】

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務はシステム統合による合理化の影響もあり、情報システムサービス等の売上高は334百万円（前期比6.0%減）となりました。

(単位：千円)

区 分 \ 期 間	第 42 期 平成25年 3 月期		第 43 期 平成26年 3 月期		第 44 期 平成27年 3 月期		第 45 期 平成28年 3 月期 (当事業年度)	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比
ソフトウェア開 発	9,296,103	%	10,135,281	%	12,211,240	%	12,801,118	%
情報システムサ ービス等	329,959	3.4	346,149	3.3	355,827	2.8	334,380	2.5
合 計	9,626,063	100.0	10,481,431	100.0	12,567,067	100.0	13,135,498	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は13,685千円であり、その主なものは本社事務所内の内装工事等6,186千円、パソコン等事務機器の購入が4,929千円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 42 期 平成25年 3 月期	第 43 期 平成26年 3 月期	第 44 期 平成27年 3 月期	第 45 期 平成28年 3 月期 (当事業年度)
売 上 高	9,626,063	10,481,431	12,567,067	13,135,498
経 常 利 益	752,841	882,669	1,162,810	1,330,410
当 期 純 利 益	435,958	499,414	663,311	833,506
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	32円12銭	37円96銭	54円67銭	68円70銭
総 資 産 額	7,512,525	7,401,795	8,340,598	8,914,912
純 資 産 額	4,180,901	4,088,266	4,806,390	5,451,162
1 株 当 た り 純 資 産 額	308円00銭	336円96銭	396円17銭	449円31銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

企業における情報システム投資は、選択と集中の加速により、必要不可欠な案件や企業競争力を強化するものに優先して実施され、コストに対する意識が高まってきております。

このような状況下、人が最大の資産である当社においては、高い技術力と顧客要求を的確に実現できる業務理解能力が強く求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

(1) 仕損リスクの回避

請負契約のシステム開発プロジェクトにおいては、仕様変更や機能追加などに起因する想定外の作業により原価超過の発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト監理室を中心として、プロジェクトの状況及び問題点の「見える化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を強化してまいります。

(2) 人材の育成

金融系分野におけるシステム開発においては、オープン化・クラウド化の進展等により、システム開発技術は多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステムとして展開できる業務知識が重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の増加に対応したプロジェクトの管理・運営を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム技術力」の習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため各種資格取得に注力してまいります。「業務知識」習得については担当業務分野を中心に、資格取得を積極的に進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得に努めてまいります。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを通し、適切な指摘や指導を実施することで、マネジメント能力の向上を図ってまいります。

(3) パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となっております。業界の受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、より一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員計画により、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキル、あるいは業務アプリケーション構築力などパートナー会社の保有する技術力の特性を見極め、最適の体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社及び地方のニアショア会社の活用も引き続き推進してまいります。

(4) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMOの活動を強化、推進してまいります。IT投資抑制の広がりから顧客要求事項は費用に限らず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

(5) 顧客RM（リレーションシップ・マネジメント）の向上

情報サービス業界内の競争が一層激化するなか、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指しCR推進室を中心に開発部門と営業部門が一体となった運営を推進してまいります。

(6) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報の保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。特にセキュリティに関しては本年度にISO27001を取得すべく活動を行っております。また、本社、顧客常駐先を問わず、社員及びパートナー技術者全員への教育とルールの徹底を継続してまいります。

5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情 報 シ ス テ ム サ ー ビ ス 等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
524名	13名減	38.6歳	13.0年

（注）従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、契約社員（19名）を含んでおります。

Ⅱ. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 48,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,132,266株（自己株式1,733,726株を除く）
3. 株主数 5,628名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 邦 シ ス テ ム サ イ エ ン ス 従 業 員 持 株 会	1,341,262株	11.1%
有 限 会 社 福 田 商 事	1,000,000	8.2
渡 邊 一 彦	658,180	5.4
日 本 ユ ニ シ ス 株 式 会 社	585,000	4.8
篠 原 誠 司	448,640	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	316,600	2.6
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	245,400	2.0
富 士 通 エ フ ・ ア イ ・ ピ ー 株 式 会 社	234,000	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	206,500	1.7
染 宮 俊 伸	178,700	1.5

（注）持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	篠原 誠司	C E O
代 表 取 締 役 社 長	村上 宣夫	C O O
代 表 取 締 役	高橋 誠	副社長執行役員管理本部長
取 締 役 相 談 役	渡邊 一彦	
取 締 役	塚本 博樹	専務執行役員営業開発本部長
取 締 役	戸國 靖器	
取 締 役	箕田 好文	
常 勤 監 査 役	鈴木 光一	
監 査 役	神戸 泰	
監 査 役	吉岡 哲郎	

- (注) 1. 監査役鈴木光一氏は、平成27年6月23日開催の第44回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役戸國靖器氏及び箕田好文氏は、社外取締役であります。
3. 監査役神戸泰氏及び吉岡哲郎氏は、社外監査役であります。
4. 取締役戸國靖器氏、箕田好文氏及び監査役神戸泰氏、吉岡哲郎氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。
5. 監査役飯塚精一氏は、平成27年6月23日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	196,550千円 (7,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	17,650千円 (7,200千円)
合 計	11名	214,200千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分が年額20,000千円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18,650千円（取締役5名分17,650千円、監査役2名分1,000千円）が含まれております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額16,900千円（取締役5名）が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

該当事項はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	戸 國 靖 器	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外取締役	箕 田 好 文	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	神 戸 泰	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、適宜質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、20回中20回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	吉 岡 哲 郎	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、適宜質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、20回中20回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 19,500千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の
利益の合計額 19,500千円

（注）1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

（1）監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（2）監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制の整備をしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社（ＴＳＳ）は、「ＴＳＳ基本理念」、「ＴＳＳ企業行動原則」からなる「ＴＳＳ企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「ＴＳＳヘルプライン」を設置・運営しております。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規定」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理しております。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

(5) 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

(6) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来るものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

(7) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

また、報告を行った者に対しては、公益通報者保護規程に準じて報告者の保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

また、監査役の職務の執行について生じる定常的な費用については、毎年予算化しております。

(9) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築しております。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めてまいります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取組について

- ①当社は「T S S 企業行動基準」を社内のフロアに掲示し、業務遂行の礎にしておりますが、年1回全社員が出席する「進発会議」において、各種法改正への対応、労務・安全衛生関連、ハラスメント等に言及し、コンプライアンスの周知徹底を図りました。
- ②代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を年5回開催し、法令遵守の状況、内部通報制度（T S S ヘルプライン）の運用状況、財務報告に係る内部統制制度の運用状況についての報告を行いました。

(2) リスク管理体制について

当社は「リスク管理規程」に基づき、当社において発生しうるビジネス上のリスクを「ビジネスリスク・チェックリスト」により識別し、リスクの評価、リスクへの対応について、内部統制委員会に報告しました。また、個別のリスクに対応するため、品質管理委員会を年4回、セキュリティ委員会（情報セキュリティ・個人情報保護）を年4回開催いたしました。

(3) 取締役の職務の執行について

当事業年度は、定時取締役会12回、臨時取締役会7回の計19回の実行役会を実施しました。取締役会においては、法令・定款及び取締役会規程で定めた経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しました。

(4) 監査役の職務の執行について

- ①当事業年度は、定時監査役会12回、臨時監査役会8回の計20回の監査役会を実施しました。監査役会においては監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行状況、法令、定款等の遵守状況について監査しました。
- ②監査役は四半期決算毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、内部統制上又は経営上の重要事項についての意見交換を実施しました。
- ③監査役は、取締役会等に出席するとともに、年に2回代表取締役との意見交換を行いました。
- ④監査役は、内部監査担当から定期的に内部監査の結果報告を受ける等、相互連携を図りながら監査を実施しました。

(5) 内部監査の実施状況について

内部監査担当は、内部監査計画書に基づき、業務全般にわたる監査を実施し、代表取締役社長に報告しました。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,064,449	流 動 負 債	1,706,899
現金及び預金	5,785,049	買掛金	613,828
売掛金	1,621,014	リース債務	3,202
有価証券	375,564	未払金	204,237
仕掛品	19,811	未払費用	113,523
前払費用	65,984	未払法人税等	286,748
繰延税金資産	200,329	未払消費税等	77,073
その他の	1,545	賞与引当金	352,680
貸倒引当金	△4,850	役員賞与引当金	16,900
固 定 資 産	850,463	その他の	38,705
有 形 固 定 資 産	33,308	固 定 負 債	1,756,850
建物	25,267	リース債務	3,237
工具、器具及び備品	8,040	退職給付引当金	1,593,896
無 形 固 定 資 産	21,933	役員退職慰労引当金	159,716
ソフトウェア	21,744	負 債 合 計	3,463,749
電話加入権	188	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	795,221	株 主 資 本	5,406,613
投資有価証券	142,720	資 本 金	526,584
長期前払費用	1,124	資 本 剰 余 金	531,902
繰延税金資産	526,163	資 本 準 備 金	531,902
敷金	60,302	利 益 剰 余 金	4,893,709
保険積立金	47,939	利 益 準 備 金	10,500
その他の	21,721	その他利益剰余金	4,883,209
貸倒引当金	△4,750	繰越利益剰余金	4,883,209
		自 己 株 式	△545,581
		評価・換算差額等	44,549
		その他有価証券評価差額金	44,549
		純 資 産 合 計	5,451,162
資 産 合 計	8,914,912	負 債 純 資 産 合 計	8,914,912

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,135,498
売 上 原 価		10,719,327
売 上 総 利 益		2,416,170
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,093,923
営 業 利 益		1,322,247
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,077	
そ の 他 営 業 外 収 益	5,271	8,349
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88	
固 定 資 産 除 却 損	97	186
経 常 利 益		1,330,410
税 引 前 当 期 純 利 益		1,330,410
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	497,167	
法 人 税 等 調 整 額	△263	496,903
当 期 純 利 益		833,506

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4 月 1 日)
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	526,584	531,902	531,902	10,500	4,231,686	4,242,186
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△181,983	△181,983
当 期 純 利 益					833,506	833,506
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	651,522	651,522
当 期 末 残 高	526,584	531,902	531,902	10,500	4,883,209	4,893,709

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△545,581	4,755,090	51,299	51,299	4,806,390
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△181,983			△181,983
当 期 純 利 益		833,506			833,506
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			△6,750	△6,750	△6,750
事業年度中の変動額合計	－	651,522	△6,750	△6,750	644,772
当 期 末 残 高	△545,581	5,406,613	44,549	44,549	5,451,162

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

78,489千円

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992
合計	13,865,992	—	—	13,865,992
自己株式				
普通株式	1,733,726	—	—	1,733,726
合計	1,733,726	—	—	1,733,726

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	181,983	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成28年6月23日開催の第45回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,645	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

IV. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社はポイント制を採用しており、計算の基礎に予想昇給率を組み入れておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,628,980千円
勤務費用	144,321千円
利息費用	15,632千円
数理計算上の差異の発生額	74,253千円
退職給付の支払額	△86,520千円
退職給付債務の期末残高	1,776,667千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	1,776,667千円
未認識数理計算上の差異	△182,770千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,593,896千円

退職給付引当金	1,593,896千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,593,896千円

(3) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

勤務費用	144,321千円
利息費用	15,632千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,239千円
過去勤務費用の費用処理額	1,502千円
確定給付制度に係る退職給付費用	172,695千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0%
-----	------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	488,195千円
賞与引当金	108,978千円
未払法定福利費	16,161千円
減価償却費	995千円
未払事業税	20,313千円
ゴルフ会員権	12,307千円
役員退職慰労引当金	49,243千円
その他	65,046千円
繰延税金資産小計	761,240千円
評価性引当額	△15,104千円
繰延税金資産合計	746,136千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△19,642千円
繰延税金負債合計	△19,642千円
繰延税金資産純額	726,493千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	200,329千円
固定資産－繰延税金資産	526,163千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
役員賞与引当金	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%
その他	△0.2%
小計	4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が37,421千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が38,512千円、その他有価証券評価差額金が1,091千円それぞれ増加しております。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券については「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが一ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（注2を参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,785,049	5,785,049	－
(2) 売掛金	1,621,014	1,621,014	－
(3) 有価証券			
其他有価証券	375,564	375,564	－
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	137,577	137,577	－
資産計	7,919,205	7,919,205	－
(5) 買掛金	613,828	613,828	－
負債計	613,828	613,828	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額5,143千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

449円31銭

2. 1株当たり当期純利益

68円70銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社 東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社東邦システムサイエンス 監査役会

常勤監査役	鈴 木 光 一	㊞
社外監査役	神 戸 泰	㊞
社外監査役	吉 岡 哲 郎	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金20円
総額 金242,645,320円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	篠 原 誠 司 (昭和22年6月10日) [再任]	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼COO 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 代表取締役会長兼CEO（現任） 取締役候補者の選任理由 篠原誠司氏は、平成23年より当社の代表取締役会長兼CEOを務め、経営者としての豊富な経験と実績に加え、経営全般について高い見識と能力を有することから、的確な経営判断により今後も当社を成長に導くことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	448,640株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	むら かみ のぶ お 村 上 宣 夫 (昭和28年3月4日) 再任	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式 会社野村総合研究所）入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融シス テム事業本部長 平成16年4月 NRIネットワークコミュニケーションズ株 式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発本部副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 営業開発本部長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成22年4月 当社 専務執行役員 平成23年4月 当社 代表取締役社長兼COO（現任）	113,200株
		取締役候補者の選任理由 村上宣夫氏は、平成23年より当社の代表取締役社長兼COOを務め、経営者 としての視点だけでなく、技術者として培った経験と実績により、事業運営 に対する高い見識と能力を有することから、強力なリーダーシップにより、 今後も当社を成長に導くことができると判断し、引き続き取締役候補者とい いました。	
3	たか はし まこと 高 橋 誠 (昭和28年1月14日) 再任	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代 表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 平成13年6月 当社 取締役管理本部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年4月 当社 専務執行役員 平成25年4月 当社 副社長執行役員 平成26年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員管理本部 長 平成28年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員管理本部 管掌（現任）	111,210株
		取締役候補者の選任理由 高橋誠氏は、当社の管理部門において、長年にわたり人事・経理・総務部 を統括し、経営・管理全般に関する高い見識と能力で当社のガバナンス政策 を担ってまいりました。今後も当社の経営・管理全般にその能力を発揮でき ると判断し、引き続き取締役候補者といいました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	わた なべ かず ひこ 渡 邊 一 彦 (昭和19年5月4日) 再任	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 取締役相談役（現任）	658,180株
		取締役候補者の選任理由 渡邊一彦氏は、当社の代表取締役社長及び代表取締役会長を務める等、幅広い経験と高い見識に基づき、経営全般に関する助言を行っております。今後も実績に裏付けられた的確な視点を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
5	こ さか とも やす 小 坂 友 康 (昭和41年1月22日) 新任	平成元年4月 当社入社 平成19年4月 当社 IT推進部長 平成22年4月 当社 第五事業部長兼IT推進部長 平成23年4月 当社 執行役員第六事業部長兼ITソリューション 三部長 平成27年4月 当社 常務執行役員第一統括事業部長 平成28年4月 当社 専務執行役員営業開発本部長（現任）	21,000株
		取締役候補者の選任理由 小坂友康氏は、当社入社以来技術者として卓越した実績を上げており、本年4月からは営業開発本部長として営業部門・開発部門を統括し、当社の成長を牽引しております。優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・能力及び経験を有していると判断し、今回新たに取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	とくにせい き 戸 國 靖 器 (昭和18年10月27日) 再任 社外 独立	昭和41年 4 月 東京生命保険相互会社入社 昭和47年10月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー ジャパン（アリコジャパン）入社 平成 4 年 7 月 同社 プレジデントＣＥＯ 日本における代 表者 平成12年10月 千代田生命保険相互会社 更生管財人 平成13年 4 月 ＡＩＧスター生命保険株式会社 代表取締役 社長 平成15年 8 月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会社 代 表取締役会長 兼ＡＩＧスター生命株式会社 取締役会長 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグループ ヴ ァイスプレジデント 兼アメリカンインターナショナルグループ 日本・韓国地域担当リージョナルシニアヴァ イスプレジデント 兼ＡＩＧスター生命保険株式会社 取締役会 長 兼アリコジャパン 副会長 兼ＡＩＧエジソン生命保険株式会社 取締役 会長 兼アメリカンインターナショナルグループ株 式会社 取締役 平成22年 6 月 当社 取締役（現任） 平成23年 4 月 富士生命保険株式会社（現ＡＩＧ富士生命保 険株式会社） 代表取締役会長兼ＣＥＯ 平成23年 6 月 富士火災海上保険株式会社 取締役 平成25年 6 月 ＡＩＧ富士生命保険株式会社 取締役 社外取締役候補者の選任理由 戸國靖器氏は、グローバルな視点で生命保険会社の経営に長く携われ、 幅広い経験と高い見識を有することから、当社経営への助言や業務執行に対 する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といまし ました。	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	み た よし ふみ 箕 田 好 文 (昭和24年3月31日) 再任 社外 独立	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成16年6月 同社 経営執行役金融営業本部長 平成18年6月 同社 経営執行役中国副総代表 平成21年6月 同社 顧問 平成21年11月 同社 特命顧問富士通グループ中国総代表 平成25年3月 当社 顧問 平成25年6月 当社 取締役 (現任) 社外取締役候補者の選任理由 箕田好文氏は、コンピュータメーカー出身で、業界事情にも明るく、金融分野の担当や海外勤務など幅広い経験と高い見識を有することから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	1,200株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸國靖器氏、箕田好文氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、戸國靖器氏及び箕田好文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
戸國靖器氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
箕田好文氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます塚本博樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
つかもと ひろ しげ 塚 本 博 樹	平成25年 6 月 当社 取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
4階 鳳凰の間
電 話 (03) 3261-9921（代表）

会場付近略図



交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 都 営 新 宿 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 南北線 市ヶ谷駅から徒歩5分

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。